

**児童クラブ
延長保育時間と受入学年の拡充**

- 延長保育時間
 - 変更内容 延長保育終了時刻を 18:00 → 18:30 に延長
 - 対象 全児童クラブ（第二厚狭児童クラブ除く）
 - 開始日 4月1日
- ※現在延長保育を利用している場合、手続きは不要です。また、利用料の変更はありません。
- 受入学年
 - 変更内容
 - ・高泊：1～3年生 → 1～6年生
 - ・須恵：1～3年生 → 1～4年生
 - 受入開始時期 7月予定
- ※対象者には4月上旬に案内を発送します。
- ☎・📍子育て支援課（☎ 82-1207）



交通遺児助成金

- 対象 交通事故により父母の両方またはどちらか一方を失った20歳未満の市民
- 助成金支給額

小中学校入学時	20,000円
中学校卒業後就職時	50,000円
高等学校在学時(1年につき)	50,000円
- 申請方法 提出先に備付けの申請書に必要書類を添えて提出
- ☎・📍学校教育課（☎ 82-1202）

安心相談ナースホン（緊急通報システム）



- 家庭内で急病や事故等の緊急事態に陥ったとき、通報ボタンを押すと「あんしんセンター」に自動的につながる緊急通報装置を貸与します。看護師等に体調の相談ができるほか、必要に応じて救急車の出動を要請できます。また、月に1回「あんしんセンター」が電話で体調等の様子を伺い、日常生活の不安を解消します。
- 対象 高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯、日中独居となる高齢者または障がい者
 - 費用 所得に応じて、月額0円、399円、798円のいずれか
 - ※機器を紛失すると、弁償金がかかります。
 - ※外出先では利用できません。
 - 申込方法 申込先に備付けまたは市ホームページ掲載の申請書に必要事項を記入し提出
 - ☎・📍高齢福祉課（☎ 82-1171）



青年の家事務室移転

4月1日から、青年の家の事務室は体育館に移転します。貸館業務は従来通り行います。詳細はホームページをご覧ください。

☎・📍社会教育課（☎ 82-1205）



固定資産の縦覧

- 対象 市内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者（代理人の場合は委任状等が必要）
- 期間 ～6月1日(月) 8:30～17:15（土・日、祝日除く）
- 縦覧場所 税務課固定資産税係、山陽総合事務所、埴生支所
- 持参するもの 運転免許証等の本人確認書類
- ☎・📍税務課（☎ 82-1127）

パブリックコメントの結果

- ①第二次山陽小野田市再犯防止推進計画（案）
 - ②第三次山陽小野田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）
 - ③山陽小野田市中山間地域づくり推進指針（案）
- 意見の数 0件
 - ☎①②社会福祉課（☎ 82-1174）
 - ③地域活性化室（☎ 71-1602）

声の広報・点字の広報

視覚障がい等で広報紙を読むことが困難な人のために、広報紙を読み上げた音声データや点字による広報紙を作成しています。希望する人はお知らせください。

☎・📍障害福祉課（☎ 82-1170）

ゴーヤの苗の無料配布

市内の家庭で緑のカーテンを作り、緑のカーテン写真展に応募する人ならどなたでもOKです！

- 【定員】100世帯（先着順、1世帯3本まで）
- 【申込期間・方法】4月6日(月)～10日(金)（9:00～17:15）に電話
- 【苗の配布日】4月23日(木)
- ※苗を入れる袋を持参してください。

☎・📍市地球温暖化対策地域協議会事務局（環境課内 ☎ 82-1144）



山陽小野田市公式 LINE

防災、イベント、子育て、健康・福祉など、くらしに役立つ最新情報をお届けします。

＼登録してね！／

「友だち登録 → QRコード」を読み込んで登録！



☎・📍シティセールス課（☎ 82-1148）